

福利厚生が事業所負担

1人月額8000円で受けられます!

地域に根ざした
あおぞら共済の
福利厚生事業



●あおぞら共済に加入した月から3年間、あおぞら共済会費の半額が補助されます。

あおぞら共済のしくみ



※市町村が応援しているので、会費が有効に還元されます

入会できる方

十勝管内で働く皆さま

- ※事業所の負担した入会金(200円)・会費は税法上損金または必要経費として処理できます。
- ※社長・事業主をはじめ、役職及び雇用形態を問いません
- ※加入は事業所単位 又は親睦会単位です。

入会金 1人/入会時のみ	200円
会費 1人/月額	800円

あおぞら共済は十勝管内で働く方に福利厚生を提供する一般財団法人です。

お申込み / 陸別町商工会 TEL.01562-27-3161
お問合せ / 陸別町役場 産業振興課 TEL.01562-27-2141

一般財団法人 とかち勤労者共済センター

あおぞら共済

〒080-0016 帯広市西6条南6丁目3 ソネビル4F

TEL.0155-22-6186

(受付時間/8:45~17:30 休日/土・日・祝祭日・年末年始)

<https://www.aozora-kc.or.jp/>

あおぞら共済 検索



あおぞら共済のお得なサービス



サービス内容の一例です。詳しくはお気軽にお問い合わせください。

映画・観劇・コンサート



例えば「シネマ太陽」の映画が
大人/1,800円が1,000円で
子供/1,000円が600円で
シニア/1,200円が800円で
鑑賞できます。(2020.4.1現在)

映画・コンサートチケットを
一般料金よりもお得に購入

日帰り入浴



共通入浴券でお得に利用

健康診断

- ・定期健診
- ・人間ドック
- ・脳ドック
- ・がんドック
- ・大腸ドック
- ・心臓ドック
- ・乳がん検診など



会員特別料金

カルチャースクール



割引料金で教養・趣味などの
講座が受けられます

登録家族(配偶者、同居の親、生計一の子)も利用できます! ※年間利用枚数制限があります。

次の事由が発生した場合に給付金が支給されます

給付事由		給付金額	
祝金	会員本人の結婚	10,000円	
	会員本人(配偶者)の出産	10,000円	
	会員本人の子の小学校・中学校入学	10,000円	
	会員本人の二十歳(満20歳)	10,000円	
	会員本人の還暦(満60歳)	10,000円	
	会員本人の銀婚(25周年)	10,000円	
	会員本人の珊瑚婚(35周年)	10,000円	
	会員本人の金婚(50周年)	10,000円	
	会員本人のゴールド免許更新	5,000円	
	会員本人の免許証の返納(70歳以上で 在会10年以上)	10,000円	
	退職(会 費別金)	在会5年以上10年未満	10,000円
在会10年以上		20,000円	
弔慰金	会員が 亡くなった場合	満71歳未満	50,000円
		満71歳以上	25,000円
	会員の配偶者が亡くなった場合	20,000円	
	会員の子が亡くなった場合(子の配偶者も含む)	10,000円	
	会員本人の親が亡くなった場合(配偶者の親も含む)	5,000円	

給付事由		給付金額	
傷病見舞金	会員本人の 休業	14日以上~30日未満	5,000円
		30日以上~60日未満	10,000円
		60日以上~90日未満	15,000円
		90日以上~120日未満	20,000円
		120日以上	25,000円
災害見舞金	火災等 (会員本人の住居)	20%以上の被害	100,000円 ~20,000円
	自然災害 (会員本人の住居)	20%以上の被害	30,000円 ~3,000円
重度・後遺障害見舞金	会員本人の 疾病による 重度障害	満71歳未満会員	50,000円
		満71歳以上会員	25,000円
	会員本人の不慮の事故による重度障害		50,000円
	会員本人の不慮の事故による後遺障害		45,000円以内